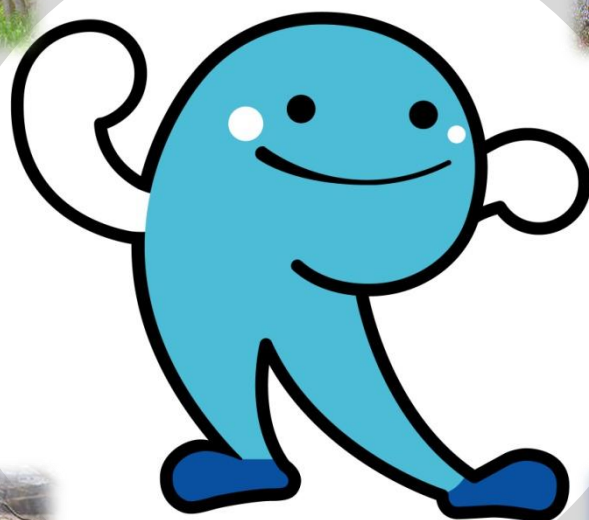


高知県 新エネルギービジョン



平成23年3月

高知県

目 次

1. ビジョン策定にあたって	
1.1 高知県新エネルギービジョン策定の目的	1
1.2 新エネルギーの種類	2
1.3 新エネルギーを取り巻く状況	3
(1) 日本のエネルギー需給状況	3
① エネルギー消費の動向	
② エネルギーの供給の動向	
③ 新エネルギー等の導入動向	
(2) 高知県の状況	6
① エネルギー消費量の推移	
② 新エネルギー等の導入動向	
2. 高知県における新エネルギー導入の意義と目標	
2.1 新エネルギーを産業振興に活かす	12
2.2 新エネルギーで地球温暖化対策に貢献する	15
2.3 将来期待される新エネルギーに取り組む	17
3. 新エネルギーの導入促進	
3.1 新エネルギー導入の際の基本的な考え方	18
3.2 新エネルギー等の種別ごとの導入促進	19
(1) 太陽光発電の導入	19
① 大規模太陽光発電の導入（メガソーラー）	
② 小規模太陽光発電の普及	
(2) 小水力発電の導入	24
(3) 木質バイオマスの活用	26
(4) 風力発電の導入	29
(5) その他のエネルギーの利用等	32
3.3 将来期待されるエネルギー等	34
4. 新エネルギーの導入促進のための具体的な施策	
4.1 具体的な施策の展開	39
4.2 推進体制の確保等	64
資料編	69

(変更後)

2. 高知県における新エネルギー導入の意義と目標

本県は、全国と比べ、豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いなど、新エネルギーの導入に適した地域特性をもっており、新エネルギーの導入に取り組むには、こうした自然条件を生かすことが重要となります。

このため、① 新エネルギーを産業振興に生かす ② 新エネルギーで地球温暖化対策に貢献する ③ 将来期待される新エネルギーに取り組む の考え方のもと、県民みんなが主役となって、地域資源から得られる新エネルギーを活用してエネルギーの地産地消・地産外商を進めるとともに、持続可能な低炭素社会を構築することにより、将来にわたって活気あふれる元気な高知県となることを目指します。

2.1 新エネルギーを産業振興に生かす

新エネルギーは、石油などに由来するエネルギーと比べて導入コストが高いなど、経済的に同等あるいは優位な水準に達しているとは言えないものが多くあります。

しかしながら、新エネルギーの導入にあたっては、このような経済的な面の検討だけにとどまらず、地域の特性を生かして取り組むことによる波及効果も視野に入れる必要があります。

例えば、木質バイオマスの利用促進は、本県の豊富な森林資源を有効活用することになりますし、木材産業の活性化や関連機器の製造等への県内企業の参画、これらによる雇用の創出などが期待できます。

また、このような地域経済への波及効果に加え、新エネルギーは太陽光、小水力といった地域資源を活用するため、独立した電源として中山間地域等で活用することや、災害時の非常用電源等としての活用も期待できます。さらに、一定規模の導入ができれば、その環境価値の都市部への販売も考えられます。

高知県では、多くの県民の皆様の参加を得て、県経済の活性化のためのトータルプランとして「高知県産業振興計画」（14 ページ参照）を策定しています。

この計画では、第1期計画（平成21～23年度）では、本県の強みである「食」「自然と歴史」「人」などの地域資源を生かきるといった視点で「3つの改革のための基本方向」を示し、数々の取り組みを進めてきましたが、第2期計画（平成24～27年度）では、これらに加え、「産業振興計画の推進によって目指す将来像（10年後の成功イメージ）」や産業分野ごとの数値目標などを明らかにしたうえで、産業振興に向けた具体的な行動計画を記載しています。

(変更前)

2. 高知県における新エネルギー導入の意義と目標

本県は、全国と比べ、豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いなど、新エネルギーの導入に適した地域特性をもっており、新エネルギーの導入に取り組むには、こうした自然条件を生かすことが重要となります。

このため、① 新エネルギーを産業振興に生かす ② 新エネルギーで地球温暖化対策に貢献する ③ 将来期待される新エネルギーに取り組む の考え方のもと、県民みんなが主役となって、地域資源から得られる新エネルギーを活用してエネルギーの地産地消・地産外商を進めるとともに、持続可能な低炭素社会を構築することにより、将来にわたって活気あふれる元気な高知県となることを目指します。

2.1 新エネルギーを産業振興に生かす

新エネルギーは、石油などに由来するエネルギーと比べて導入コストが高いなど、経済的に同等あるいは優位な水準に達しているとは言えないものが多くあります。

しかしながら、新エネルギーの導入にあたっては、このような経済的な面の検討だけにとどまらず、地域の特性を生かして取り組むことによる波及効果も視野に入れる必要があります。

例えば、木質バイオマスの利用促進は、本県の豊富な森林資源を有効活用することになりますし、木材産業の活性化や関連機器の製造等への県内企業の参画、これらによる雇用の創出などが期待できます。

また、このような地域経済への波及効果に加え、新エネルギーは太陽光、小水力といった地域資源を活用するため、独立した電源として中山間地域等で活用することや、災害時の非常用電源等としての活用も期待できます。さらに、一定規模の導入ができれば、その環境価値の都市部への販売も考えられます。

高知県では、多くの県民の皆様の参加を得て、県経済の活性化のためのトータルプランとして「高知県産業振興計画」（14 ページ参照）を策定しています。

この計画では、本県の強みである「食」「自然と歴史」「人」といった地域資源を生かすという視点で「3つの改革のための基本方向」を示したうえで、産業振興に向けた具体的な行動計画を記載しています。

この産業振興計画の取り組みをさらに進めるためにも、本県の強みである豊富な森林

(変更後)

【第2期高知県産業振興計画の概要】



飛躍への挑戦!
高知県産業振興計画

I 計画策定の趣旨

高知県では、県経済が抱える積年の課題に正面から向き合い、経済を根本から元気にするためのトータルプランとして、「高知県産業振興計画」を策定し、平成21年度から官民一丸となって県勢浮揚に挑戦してきました。

この計画が、平成23年度末で当面の目標としてきた時期を迎えることから、第1期3年間の取り組みの課題を踏まえて、官民協働を一層強化し、より高いレベルを目指して新たな挑戦を行うため、平成24年度から平成27年度までの4年間で計画期間とする第2期計画を策定しました。

II 第2期計画の特徴等

■10年後の成功イメージ（目指す将来像）

第2期計画では、広範な県民の皆様との議論を通じて、新たに県民の皆様と共有する10年後の成功イメージ「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」や、産業分野ごとの数値目標などを掲げました。

この成功イメージを目指して、第2期計画のすべての施策において、次の3つを意識して取り組みを進めます。

- ①若者が志を持って打ち込める魅力ある仕事をつくる
- ②全国一学びの機会が多い県を目指す
- ③全国一サポート体制が整った県を目指す

■3つの視点で大きくバージョンアップ

具体の戦略や施策は、これまでの取り組みや状況変化を踏まえて、次の3つの視点から、第1期計画を大きくバージョンアップしました。

- ◆第1の視点 「これまでの取り組みを定着、更に成長・発展させて、より大きな産業を目指す」
- ◆第2の視点 「将来に大きな可能性を秘めている分野に挑戦し、新たな産業集積の形成を目指す」
- ◆第3の視点 「産業振興の取り組みをより地域地域に広げる」

■具体的な取り組み

次の5つの基本方向に沿って、産業成長戦略331施策、地域アクションプラン220事業によって、具体的な取り組みを進めます。

- ①足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- ②産業間の連携を強化する
- ③足腰を強め、地力を高める
- ④新たな産業づくりに挑戦する
- ⑤産業人材を育てる

(変更前)

【高知県産業振興計画の概要（抜粋）】



果敢に挑戦!
高知県産業振興計画

■経済活性化のためのトータルプラン

下降傾向にある本県経済を上昇に転じ飛躍のチャンスを見逃さず県勢の発展につなげていくため、本県経済の根本的な課題に正面から向き合い、抜本的な体質強化を図らなければなりません。

そのためには、各産業分野において、生産から加工、流通、販売に至る各段階における本質的な課題を明らかにしていく必要がありますし、また、実体経済の姿に即し、産業分野間の連携を意識した総合的な戦略が必要となってきます。

こうした観点から、この計画では、多くの方々と同じ方向に力を合わせて進む旗印ともなるよう、本県経済の体質強化に向けたトータルプランを明らかにしていきます。

■計画の構成

計画の全体構成は、計画策定にかかる基本的な考え方や方向性を示した「総論」と、各産業分野や連携して取り組むテーマについての目指すべき姿やその方策を示した「産業成長戦略」、さらに、県内7つの地域のアイデアや取組を成長戦略に沿って行動計画に取りまとめた「地域アクションプラン」で構成します。

【総論】

計画の必要性を明らかにするとともに、本県の強みや弱みを整理（SWOT分析）し、大きく、「食」「自然と歴史」「人」の3つのカテゴリーで分類される強みを活かす視点から、

- ① 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- ② 産業間連携の強化
- ③ 足腰を強め、新分野へ挑戦

の3つの改革のための基本方向を打ち出しています。

【産業成長戦略】

総論で示した3つの改革のための基本方向を具体化する戦略として、農業・林業・水産業・商工業・観光の5つの産業分野及びこれらの産業分野間を結ぶ連携テーマについて、目指すべき姿やこれまでの取組の分析を踏まえて、これからの対策を、いつ、誰が、どのような形で実施していくのか（5W1H）を記載しています。

【地域アクションプラン】

地域の文化や特色といった地域性や、生活圏域、行政サービス面でのまとまりを考慮して県内7つの地域を設定し、それぞれの地域で、産業成長戦略に沿って地域が目指す産業の姿やそこで進める具体的な取組を明らかにしています。

県全体で約220件（計画策定時）にのぼる取組は、大別して2つの種類で構成されています。

一つは地域からの発案で提案されるもの、もう一つは産業成長戦略を地域で具現化する取組として提案されるものです。

(変更後)

① 大規模太陽光発電の導入（メガソーラー）

大規模太陽光発電いわゆるメガソーラーは、四国内では、四国電力株式会社の松山太陽光発電所において、平成 32 年度（2020 年度）までに合計出力約 4,300kW の設備が整備される予定ですが、県内では、メガソーラーといわれる 1,000kW を超える大規模な設備の建設計画はありません。また、県内でも、固定価格買取制度により採算性の向上が期待されることから民間事業者による 1,000kW を超える大規模な設備の建設計画が発表されています。

また、メガソーラーの整備には広大な用地が必要となりますが、例えば、自治体が用地を確保することや、未利用農地を活用することで、用地確保や農地の有効利用といった課題も併せて対応が可能となります。

平成 22 年度（2010 年度）に国の委託を受けて県が実施した「緑の分権改革」推進事業では、「未利用農地」「山間地」「公共施設」への導入を想定し、実際に 1 kW 程度の太陽光発電設備を設置することで、それぞれの箇所ごとの課題の抽出や発電量のデータ収集等の実証調査を行いました。また、同事業の市町村実施分の中には、関連事業者への意向調査を行ったところもあります。

太陽光発電の導入にあたっては、こうした「緑の分権改革」推進事業の成果も活用しながら、関係自治体等と全量買取制度や電力会社の系統連系についての勉強会等を実施するとともに、未利用農地などの活用や導入を検討する事業者等に関する情報共有を行うなどの取り組みを進めていきますとともに、地域の資源を生かしきるという視点のもと地域が参画した発電事業主体の立上げに向けた取り組みや、売電収入に加えて、例えば、災害時における自立電源の確保、エネルギーの地産地消及び地球温暖化対策への貢献等再生可能エネルギーの導入による効果を地域に還元するための仕組みづくり等についても検討が必要です。

また、県内には、すでに太陽光発電関連企業が立地しており、更なる関連産業の集積化とあわせてメガソーラーの導入にも関係自治体と協力して取り組んでいきます。

メガソーラーが導入されれば、地域にとっては、自治体への税収入や建設時等における雇用の創出等といったメリットがあります。また、整備する事業者にとっても再生可能エネルギーの生産や消費という面で、自社の環境活動や社会貢献に寄与することができます。

あわせて、国で検討されている全量固定価格買取制度で設定される買取価格や期間によっては採算面の課題が解消されない場合の制度の見直しやの適切な運用や、発電設備の送電網への接続等本県独自の課題への対応策、未利用農地へ設置する場合の農地法の規制緩和等について、必要に応じて国へ提言していきます。

なお、ビジョン内でこれまで使用していた「全量買取制度」の表記は、今回の一部変更において、すべて「固定価格買取制度」へと統一して変更する予定です。

(変更前)

① 大規模太陽光発電の導入（メガソーラー）

四国内では、四国電力株式会社の松山太陽光発電所において、平成 32 年度（2020 年度）までに合計出力約 4,300kW の設備が整備される予定ですが、県内では、メガソーラーといわれる 1,000kW を超える大規模な設備の建設計画はありません。

メガソーラーは、住宅用に比べ整備費が高くなるため、現時点では売電事業だけでは採算性の確保が難しい状況ですが、国で検討されている発電電力の全量買取制度が導入されれば、採算性の向上が期待されます。

また、メガソーラーの整備には広大な用地が必要となりますが、例えば、自治体が用地を確保することや、未利用農地を活用することで、用地確保や農地の有効利用といった課題も併せて対応が可能となります。

平成 22 年度（2010 年度）に国の委託を受けて県が実施した「緑の分権改革」推進事業では、「未利用農地」「山間地」「公共施設」への導入を想定し、実際に 1kW 程度の太陽光発電設備を設置することで、それぞれの箇所ごとの課題の抽出や発電量のデータ収集等の実証調査を行いました。また、同事業の市町村実施分の中には、関連事業者への意向調査を行ったところもあります。

太陽光発電の導入にあたっては、こうした「緑の分権改革」推進事業の成果も活用しながら、関係自治体等と全量買取制度や電力会社の系統連系についての勉強会等を実施するとともに、未利用農地などの活用や導入を検討する事業者等に関する情報共有を行うなどの取り組みを進めていきます。

また、県内には、すでに太陽光発電関連企業が立地しており、更なる関連産業の集積化とあわせたメガソーラーの導入にも関係自治体と協力して取り組んでいきます。

メガソーラーが導入されれば、地域にとっては、自治体への税収入や建設時等における雇用の創出等といったメリットがあります。また、整備した事業者にとっても、再生可能エネルギーの生産や消費という面で、自社の環境活動や社会貢献に寄与することができます。

国で検討されている全量買取制度で設定される買取価格や期間によっては採算面の課題が解消されない場合の制度の見直しや、未利用農地へ設置する場合の農地法の規制緩和等について、必要に応じて国へ提言していきます。

(変更後)

4. 新エネルギーの導入促進のための具体的な施策

4.1 具体的な施策の展開

新エネルギーの導入促進のための主要課題や対策を踏まえて、これからの具体的な取り組み及びその年次計画を、以下に記載します。

この年次計画は、高知県産業振興計画の取り組みと連動しています。

このため、高知県産業振興計画の改定等に伴い、取り組み内容を一部変更する場合があります。

【一部変更の経過】

平成25年〇月 高知県産業振興計画の改定による一部変更

(変更前)

4. 新エネルギーの導入促進のための具体的な施策

4.1 具体的な施策の展開

新エネルギーの導入促進のための主要課題や対策を踏まえて、これからの具体的な取り組み及びその年次計画を、以下に記載します。